入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月10日

分任支出負担行為担当官 下北森林管理署長 成田 敏

1 競争に付する事項

入札物件名

入札番号 4 号 葉色山地区除排雪作業建設機械等チャーター単価契約

- (1) 入札の名称、契約内容・規格、予定数量等 内容は別紙「入札物件内訳書」、「除排雪作業仕様書」及び「除排雪作業実施要領」 等による。
- (2) 契約日時 落札決定後7日以内
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年2月27日
- (4) 作業場所 「入札物件内訳書」のとおり

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得 ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)種類:「役務の提供」、地域:「東北地域」、営業品目:「3 1 5 その他」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 下記 4 (1) にて入札説明書等の交付を受けていること。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額は総額とするが、建設機械等チャーター単価契約となることから、1時間あたりの単価について記載した内訳書を入札時に提出すること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間
- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等を交付する場所並びに問合せ先 〒035-0041

青森県むつ市金曲一丁目4番6号

下北森林管理署 業務グループ 主任森林整備官

電話番号 一般:0175-22-1131 IP:050-3160-5885

(2) 入札説明書等の交付期限

上記4(1)の場所にて公告の日より令和7年11月25日17時まで交付する。 なお、郵送を希望する場合は希望者の負担により交付するので、上記4(1)に申し出ること。

- 5 提出書類の提出方法及び期間等
- (1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書等、入札に係る資料の交付を受け、その内容を熟知の上、本公告等に記載された資格を満たしていると認められる証明書類(資格審査結果通知書(全省庁統一資格)写し等)を入札書の受領期限前日(令和7年11月27日)17時までに上記4(1)の場所に提出しなければならない。

また、当該証明書類に関し、支出負担行為担当官等から説明を求められた場合は、 開札日の前日(令和7年11月27日)までの間においてそれに応じなければならない。

- (2) 提出方法
- ア) 電子調達システムにより参加する場合 電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。
- イ) 紙入札方式により参加する場合 上記4(1)の場所に、持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 6 入札書の提出・開札の場所及び日時
- (1) 入札書の提出日時
 - ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和7年11月26日(水) 9時から令和7年11月28日(金) 13時30分まで

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和7年11月28日(金) 13時15分から13時30分まで 郵送による入札を認めることとする。ただし、郵送(書留郵便に限る)による入札 の期限については、令和7年11月27日17時までとし、再入札に参加できない。 郵送先については、上記4(1)とし、入札書の日付は令和7年11月28日とする。

(2) 開札の場所及び日時

下北森林管理署 1階入札室 令和7年11月28日(金)13時30分

7 その他

- (1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免 除。
- (3) 入札書の無効 入札説明書による。
- (4) 落札者の決定方法
- ア) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内 で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が一千万円を超える物件について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ) 予定価格が一千万円を超える物件について、落札者となるべき者の入札価格が 予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行う ものとする。

- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (7) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (8) 詳細は入札説明書等による。

本公告に係る役務契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所:

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL: http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html) をご覧ください。